

令和８年度普通交付税等の決定について（石川県内市町分）

1 令和８年度普通交付税決定額（県内19市町計）

（単位：千円、％）

区 分	令和８年度 a	令和７年度 （当初算定） b	増 減 額 c = a - b	増減率 c / b
基準財政需要額 A	294,314,177	278,875,818	15,438,359	5.5
基準財政収入額 B	184,313,007	174,189,108	10,123,899	5.8
交付基準額 A-B=C	110,001,170	104,686,710	5,314,460	5.1
調整額 D	193,109	146,543	46,566	31.8
交付決定額 C-D=E	109,808,061	104,540,167	5,267,894	5.0

令和８年度の普通交付税（市町分）は、109,808,061千円であり、令和７年度に比べ5,267,894千円、5.0％の増となっている。

基準財政需要額は、給与費の増、物価高・官公需の価格転嫁への対応、「臨時財政対策債償還基金費」の創設などに加え、災害復旧関係の地方債の償還額の増加等により、15,438,359千円、5.5％の増となった。

なお、基準財政需要額の算定にあたっては、今回から令和７年国勢調査人口を用いることに伴い、人口が急激に減少した地方公共団体の交付税が急激に減少しないようにするための激変緩和措置が引き続き講じられているほか、令和６年能登半島地震の被災団体については、新たに住民基本台帳人口の減少率を用いた特例措置が講じられている。

基準財政収入額は、市町村民税法人税割や地方消費税交付金などの増により、10,123,899千円、5.8％の増となった。

2 市町ごとの交付決定額 次項のとおり

【参考】 地方交付税制度の概要等（総務省HP）

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/c-zaisei/kouhu.html

令和8年度 普通交付税額（市町別）について

（単位：千円、％）

市町名	普 通 交 付 税		
	R8	R7	対前年度 増減率
	a	b	a/b
金 沢 市	12,476,374	12,173,415	2.5
七 尾 市	9,368,905	8,745,995	7.1
小 松 市	7,944,080	7,607,546	4.4
輪 島 市	9,096,021	8,672,975	4.9
珠 洲 市	5,960,064	5,338,089	11.7
加 賀 市	7,005,209	6,813,288	2.8
羽 咋 市	3,875,303	3,792,731	2.2
か ほ く 市	6,106,574	5,661,575	7.9
白 山 市	10,349,658	10,599,313	▲ 2.4
能 美 市	4,199,687	4,257,126	▲ 1.3
野々市市	2,295,096	2,232,380	2.8
川 北 町	1,103,817	1,114,517	▲ 1.0
津 幡 町	3,665,065	3,539,767	3.5
内 灘 町	2,928,977	2,766,344	5.9
志 賀 町	4,095,503	3,317,831	23.4
宝達志水町	3,484,813	3,294,692	5.8
中能登町	4,416,130	4,183,213	5.6
穴 水 町	3,234,981	3,006,871	7.6
能 登 町	8,201,804	7,422,499	10.5
県 計	109,808,061	104,540,167	5.0